

# 令和3年度 弥富市総合教育会議

1. 日 時 令和4年3月9日（水）午前9時30分～
2. 場 所 弥富市役所 3階大会議室
3. 出席者 市 長 安藤 正 明                      副 市 長 村瀬 美 樹  
教育委員会  
教育長 奥 山 巧                      教育長職務代理者 阿 部 康 治  
委 員 浅野 美 喜 子                      委 員 矢 野 浩 一  
委 員 宇 佐 美 貴 江
4. 説明者 教育部長 柴田 寿文 ・ 教育部次長 加藤 優子 ・  
学校教育課課長 渡邊 一弘 ・ 生涯学習課長兼総合社会教育センター館  
長兼十四山スポーツセンター館長兼南部コミュニティセンター所長兼  
白鳥コミュニティセンター所長兼十四山公民館長 中野 修 ・ 歴史民俗資料  
館館長 伊藤 隆彦 図書館長 岩田 繁樹 ・ 学校教育課主幹 城 知広
5. 開会
6. あいさつ
7. 議題
  - (1) 子どもの教育環境に関するPTA役員の意見交換会について  
(小・中学校の統廃合に向けて)
  - (2) いじめ・不登校の現状について
8. 意見交換について
9. その他
  - ・ 第三者委員会の報告

## 10. 閉会

.....○.....

## 5. 開会

- 学校教育課長より 早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。それではただいまより令和3年度弥富市総合教育会議を開催したいと思います。始めに安藤市長よりごあいさつを申し上げます。よろしく申し上げます。

.....○.....

## 6. あいさつ

- 市長より おはようございます。令和3年度の総合教育会議をお願いしましたところ、教育委員の皆様には大変お忙しい中、早朝よりお集まりいただきまして誠にありがとうございます。3月を迎えまして学校でも1年間の総まとめをする時期となつてまいりました。ただ、初感染が報告されてから2年以上経過する新型コロナウイルスでございますが幾度となく緊急事態宣言、また、まん延等防止措置を繰り返しながら、いま第6波ということでございまして、この令和3年度におきましても教育現場では大変なご苦勞があったことと感謝を申し上げる次第でございます。そのような中ですが修学旅行がなんとか、延長ではございましたが行うことができました。子供たちにとっては大きな思い出ができたのではないかと思うところでございます。またそのほかの文化祭、また学校祭等もなんとか開催していただきました。本当に感謝を申し上げる次第でございます。市のほうといたしましても、広島研修が予定通り実施できた。これは大変大きなことだと思いますから、今後の子供たちの教育に対しまして、また人生に対しましても大きな影響を与える広島研修でありますので、本当に開催ができたことをなによりと思っております。感謝を申し上げる次第でございます。この新型コロナウイルスですけれど、オミクロン株、弥富市でも毎日のように感染者が数多く報告されているわけでございますが、このこのとこ

ろ少し落ち着いてきたかなと思いますけど、まだきょうも30何名ですかね。報告がありまして、決して予断を許すことができないわけですが、やはり収束に向けてはワクチン接種、そしてまたもうすぐ承認されるであろう経口薬が鍵となるのではないかと考えております。引き続き先生方には感染防止対策に気をつけていただきまして、ご自身の健康にも十分留意されまして、子供たちの健やかな成長を願っていただきたいと思いますという次第でございます。本日の会議では弥富市の教育の現状、そして課題、そしてまた将来ビジョンを話す場でございますものですから、子供たちの将来に向けて有意義な意見交換となりますことをお願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

.....○.....

## 7. 議題

- 学校教育課長より     ありがとうございます。それではここからの議事進行につきましては、本会議の招集者であります、安藤市長にお願いしたいと思います。それではどうぞよろしくお願いいたします。
- 市長より     それでは着座にて失礼いたします。まず議題の1としてお願いいたしますのは、(1)子供の教育環境に関するPTA役員の意見交換会ということで、小中学校の統廃合に向けての説明を事務局よりお願いいたします。
- 学校教育課長より     はい、失礼します。資料を付けさせてもらっております。わたくしのほうから今回、意見交換会について各地区を回らせていただいたときに、お話をしてきました。そのときの資料をもとにお話をさせていただきたいと思います。資料1、2、3までが、わたくし、この資料を使わせてお話をさせていただきたいと考えております。そのあと、意見交換会に出席されております委員さんのほうから資料4に基づいて説明いただきたいと思います。まずそれでは始めに資料1、2、3までのところで簡単に保護者説明会、保護者の役員会、意見交換のときの話をさせていただきたいと思います。今回の意見交換会につきましては、この秋10月から非常事態宣言が解除されたあと、地域4小学校区、

十四山中学校区の中学校のPTAの保護者の方と意見交換をしてまいりました。そのときの資料です。まず資料1のほうをごらんください。こちらの資料は推計です。推移を現したものです。A4の資料の左側が各小学校、大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校、そして十四山中学校のそれぞれの推移が書いてあります。そして右側がそれぞれの近隣同士ですね、大藤と栄南、十四山東部と西部、あるいは4つを合わせたときの児童生徒数が書いたものでございます。これを示しながらそれぞれの地区で説明してまいりました。それぞれ見ていただくと共通しているんですけど、2021年と2027年のそれぞれの数字を書いてあるわけですが、特に27年については学年別に示しておるところです。そんな中でどの学校も大藤小学校から始まり、十四山西部小学校、どの学校をみていただいても、例えば大藤小学校であれば2027年の5年生なんかを見ていただきますと、男子が6人、女子が15人でありますとか、栄南小学校であれば4年生の学年においては7人と2人。あるいは十四山東部だと5年生、4年生、2年生にずいぶん差がありまして、男子と女子の差が大きくなっているのがわかります。十四山西部小学校においても、3年生においては男子は0、女子が5人ということで、児童生徒数が減ってくることにともなって、どうしても男子と女子が半々にはなかなかいかないよ、というようなところの話をさせてもらってきました。そんなところでも、保護者の皆さん、実際の数字をみられると、なるほどなというようなお話も聞こえてきたところです。そして右側、大藤と栄南、あるいは東部、西部、4つをまとめた表なんかを示しながら、それぞれの2つの学校をくっつけても、くっついても合計してもやはり1クラスには変わらないよ、というところです。4校をまとめると2クラスの学級編成が可能になるという話もさせてもらってきました。そして一番下の表。十四山中学校の表は、この表を示しながら、2021年、本年度につきましては、いま138人の児童生徒がいる中ですが、これが2022年、3年、4年、5年、6年といった推移を示す中で、2024年のところですね、令和6年のところになるんですけども1年生のところの色が塗ってあります。ここから色塗りが1つつ増えていくというところで、2026年、令和8年には3学年ともが、実はこれ、1クラスを表す色でございまして2026年、令和8年のころには全部が1

クラス。つまり十四山中学校は3学年3クラスになってしまうというような数字を示してお話をしてまいりました。次の表、資料ですけど、資料2、3についてはどういうものかといいますと、これは令和元年にこれらの地区で教育環境に関するアンケートをとらせてもらっております。そのときの保護者のご意見を反映した資料です。こんなものをしてまいりました。これを見ていただきますと、資料2なんかではやはり親が望む子供の教育環境について、1、2、3と多いものについてはどの小学校も中学校も一緒ですがやはり施設であったり学校の安全面であったり、あるいはいじめや不登校の取り組みなどはしっかりしてほしいというのは、これはどの地区、どの親も共通の問題であろうと思います。実はこの表、この設問は資料の4を見るとわかるんですけども、黄色とオレンジで左側に色分けしてあるところがあります。これは実は設問について現状維持を想定した設問と、統廃合を想定して作られた設問にわかれて取ったものでございます。ではこれらに基づいて次の資料を見ていただきたいところですけども、資料をめくっていただきまして、十四山中学校の総合計、これは十四山中学校ですけども、その合計があります。十四山中学校についても上位のものについては先ほどと同じなんですけど、設備面であるとかいじめとかの対応などが上位にきているのは変わりませんが、そのあとにきているところでは5番の設問であったり8番の設問であったり16番の設問が上位にきているところです。これらについては、色でいうと黄色のものになります。こちらについては、例えば5番であれば「生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨する機会が多いほうがいい」という親の意見です。あるいは8番であれば「部活動の種類が多くて自由に選択することができることを望む」というようなものが上位にきているということからも、現状維持ではなく現状から環境を変えるという方向に意見が多いのがわかってもらえると思います。そんな説明をしてまいりました。資料3についてですけども、資料3については十四山中学校が一番前。これについては現状維持よりも分離統合のほうが望む声が多いのがこの円グラフから見てとれるところでございます。資料3の裏面については小学校区の同じような集計結果が載っております。こちらでは統合、現状維持を望む声よりも統合あるいは学区の再編などをする声を多く聞こえているのが見てとれるところだと思います。やはり

現状そのままというよりは変化を望む意見が多かったというのも、この表からも見てとれるところで、これらのことを説明して保護者会ではお話をしてまいりました。そんな資料のあと意見交換会をさせていただいたんで、そのときの意見などについて委員さんのほうからお話をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それではまず大藤のほうから。先生、よろしくお願いいたします。

- 教育長職務代理人より はい、阿部です。よろしくお願いいたします。大藤小学校での意見交換会ですが、資料4の内容。10件ほど載っているんですが、まず2つ目に競争心が養えないと感じているという保護者の方の、PTAの方が多くみえました。それから4つ目の「・」のところにありますが、2行目ですが、中学校に上がる時に尻込みをすることが多い。その次のところで体育でも人数が少ないと行えない競技もあるので2クラスとか3クラスあったほうが子供の成長にもよいと思うということで、やはり人数が少ないということに対して子供たちの競争心がなくなるとか中学校に行くときのハンディが多いとかそういうような意見が多くて、やはりもうちょっと人数の多い学校へ統合して子供たちを教育してほしいという声が多かったです。そのあと栄南小学校で行なったときには、最近の栄南小学校の朝の状況は非常に交通量が多くて脇道もいろんな車がビュンビュン走るといことで、栄南で一番声が大きかったのは登下校が心配という声が多かったです。なのでスクールバスを用意してほしいという意見が強くでました。やはり栄南小学校、非常に生徒数が少ないものですから、これはどっかにありましたが、2枚目のところにもありますが、下から2つ目ですね。来年度から通学団が1人になる。トレーラーの往来が多いから通るのが心配というような声もあります。やっぱり栄南学区は通学路が広く、地域が広くて登下校にものすごく時間のかかる子供たちもおります。なのでやはり栄南についても統合していただいてスクールバスを用意してほしいという意見が大半でありました。以上です。

- 学校教育課長より ありがとうございます。それでは浅野委員、お願いいたします。

- 浅野委員より わたくしは10月23日と25日に十四山の東部小学校、西部小学校で懇談会に参加させていただきました。その中で先ほども説明があったように子供たちの人数の減少ということで統廃合をしたいという意見がたくさんで

ました。その中で大勢の中で揉まれていく経験がないもんですから、高校なんかへ行った場合にやっぱりちょっと不登校になってしまうような子が多いのではないかと心配をされていました。小規模校のメリット、デメリットはあるんですけど、やっぱり大勢の中でクラス替えもあって生活環境を変えるというのは必要なことじゃないかということです。やっぱり先ほども出ましたようにスクールバスは必ず出してほしいということで、小学校の低学年が通える距離ではなくなるのではないかと思いますので、そのへんはしっかり考えてほしいということです。また学校がなくなると防災や地域の意見などがまとまらなくなるというか、避難場所がなくなったりするのも心配ですという声がありました。あとはこれから先のことを考えると4校だけではなく全体に学区の見直しなども考えていったらどうかというご意見もでてきました。以上です。

- 学校教育課長より      ありがとうございました。それでは最後に十四山中学校地区について、教育長、よろしく願いいたします。
- 教育長より      はい、十四山中学校は1月27日に訪問してまいりました。分離統合という意見が多いということで、PTAの皆さんも分離統合せざるを得ないのかなということは自覚されておりまして、具体的ないろんな意見が十四山中学校では出ました。いつの時点で分離統合するかもわからないのですけれども、3年生だけは十四山中学校を卒業させてやりたい。3年生、最後の学年は1、2、3とって卒業させて、あとの1年生、2年生はほかの学校にというのがいいと思いますという意見が出ましたけれども、それは非常に教職員の配置などが難しいですよということで。また下に後輩が全然いないということも寂しいと思いますということで、ある年度でいっせいに分離統合したほうがいいんじゃないかというような意見も出て、それならば子供の不安を解消するにはどうしたらええかということで話し合いが始まりまして、やっぱり別々の学校に行くのではなくて同じ学校に行かせたほうがやっぱりいいんじゃないかというような意見が出ました。それから統合する前に交流を始めて、部活動だとか広島研修だとか一緒にして自然と顔見知りになっておったほうがいいんじゃないかという意見もいただきました。それからジャージなんかを、十中のジャージを3年生になったら弥中のジャージにせなかん。これはちょっといろいろ問題があるんじゃないかというよ

うなことで、こういうことも補助制度があればなというようなご意見も出ておりました。それから1箇所、一番遠いところにある三百島地域ですけれども、三百島のお母さんがすぐそこに弥北中があるので、できれば三百島は小学校のほうからもう白鳥に編入して弥富北中学区にしてもらったらありがたいというようなご意見も出ましたので、最後には大筋では弥富中学校に統合をするというご意見がほとんどでしたけれども三百島の地域では特別な配慮が必要かなというふうには、課題として思いました。以上でございます。

- 学校教育課長より     ありがとうございました。このようなところがいただいていた意見でございます。
- 市長より     ありがとうございました。全国的に少子化。また弥富市においても同じでございます。誰が悪いわけでもなくて、強いて悪いといえばたぶんわたしが悪いんだろうとは思いますが、子供を産み育てる環境また子育て環境等の不備が少子化を招いているのではないかと思うのですが、これなかなかすぐに解決される問題でもないものですから本日のような結果が出ていると思っております。少人数学級、何人が適正な少人数学級かというのもいろいろあるんですけど、そのようないろんな動きを踏まえましてそれぞれご報告いただいたわけですがこれにつきまして何かほかに委員さんからご意見がありましたらよろしく願いたいと思います。ご意見をいただいていますと大筋は賛成。各論になりますといろいろなご意見があると思うんですけど、大筋は賛成いただいたということで、市としてもそのような方向性で今後は進めてまいりたいと思っております。まずは十四山中学校の、統合になるんですかね、これはね。そういったことからPTAの皆さん始め御父兄の方々にはしっかりとご理解いただきながら進めてまいりたいと思うところでございます。ご意見のほう、よかったですかね。宇佐美さん、よかったですかね。
- 宇佐美委員より     はい。
- 教育長より     十四山中学校の先ほどの人数の推移を見ますと2024年に1クラスが出現して2026年には全部1クラスになるということで統合のタイミングが、統合するという方向性が出たのならばタイミングがこのどっちかのタイミングだと思うんですけども、それ以降は2クラスになる可能性が全くないわけ



でして統合するならば早い時期に統合して早く慣れ親しんでもらったほうが、ぼくはいいじゃないかなというふうには思うんですけども。

- 市長より はい。十四山中学校をごっそりというか、そっくり弥中のほうへということですので、ある一部はありますけど生徒さんたちの不安もずいぶんと、皆いて一緒に行くんだからということで安心すると思いますし、行った直後はやはりクラスをそのまま弥中に移したというくらいの感覚で十四山の子と一緒にやって学校生活を送ったらどうかなというのがありますので。
- 教育長より 担任の先生もね、弥中のほうに行ってもらって、そのようなお願いしていきたいなと思っております。まだ保育所のほうには話を伺っていませんので確定したことは言えませんが。保護者さんの意見を聞くと、どうもそんな感触でございました。
- 市長より 何よりも子供たちの心を乱すようなことがあってはいかんものですからしっかりと教育面で寄り添って、学校生活でも寄り添って統合のほうを進めてまいりたいと思います。ご理解賜りたいと思いますのでよろしくお願い致します。
- 教育長より 小学校のほうも大幅な統合というのは賛成が多いんですけども、どこに統合するかということでいろんな意見があると思うんですけども、そこらへんいかがでしょうか。
- 市長より いま資料としてあがっております、大藤、栄南、十四山東部、西部、4つの小学校が、同じような状況があり、4つを1つにしたらどうかというようなことで話を進めているところかと思いますがいろんな問題がやっぱりそれぞれの地域ではあると思いますし、自分の地域から学校がなくなるということもあるものですから大変これは寂しいことだと思います。そういったこと、いろんな事を加味しながら進めていかないかんですが、そういった面で何かご意見がありましたらよろしくお願い致します。いいですか。委員の皆様。
- 宇佐美委員より 十四山がけっきょく中学校も弥中に統合されてしまうと、中学校は十四山になくなりますよね。あと小学校西部、東部とどっか統廃合ということになったときに十四山地区に学校がなくなってしまうといいのかなというのが、やっぱり思うものですから。学校は子供だけが使う場所じゃなくて地域の方

ともコミュニティをとる場所でもあるので、やっぱり十四山に学校があるといいのかなと思います。

- 市長より     ありがとうございます。そうですね。十四山って大きい地域。エリア的には大変大きなところですが、そこから学校がなくなってしまう。市役所の支所はあり、また保育所はあるんですけど、やはり学校、児童生徒がいなくなってしまうというのはやはり地域にとっても大変寂しいことだと思いますね。4つを1つにして、どっかの学校を使うというのもなかなか。それが一番、市にとってはありがたい話なんですけれども、でもせっかく新しく皆が来て1つになれたとしたら、やっぱり新しい学び舎で子供たちの教育を進めてまいりたいと思っておりますもんですから。ただどっかの学校を使ってということになるかもしれませんが、なるべく地域から1つは学校を残したいというのが市としても本音のところでございます。ほかによかったですか。ありがとうございました。すみません。様々なご意見をいただきましてありがとうございました。しっかりと受け止めさせていただきまして次のステージへ進んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いを申し上げます。続きましていじめ不登校の現状について事務局より説明をお願いします。

- 主幹より     主幹の城です。よろしく申し上げます。本年度のいじめの現状につきまして、資料5として令和3年度いじめ進行管理表、2月末までのものを出ささせていただきました。本市においては毎月いじめ事案進行管理表を毎月各校から提出いただいているいじめの状況を把握しております。資料のほうですが、1番、赤いマスになっているものが認知になります。2番、黄色が経過観察をしているところ。3番が解消ということで。本年度ですが4月からの累計でいじめの認知件数が47件になります。昨年度からの累計になりますと64件。本年度解消している件数につきましては現在33件となっております。各学校においてはいまはもうどんな軽微な案件についてもこの管理表で報告をしていただくようお願いはしております。いじめの早期発見に努めて今後も続けていきたいと思っております。続いて不登校についてですが、特に数の資料はありません。現在30日以上欠席している児童生徒が85名。うち、90日以上欠席している児童生徒が31名となっております。市の適応指導教室アクティブに通所している児童生徒が

現在23名。うち小学生が6名となっております。アクティブの例年、去年も年度末24名くらいですので数としては例年並みなのですが、今年の特徴としては小学校の児童、お子さんが通っている割合が高くなっています。アクティブのほうも自分が様子を見に行くと中学生が小学生の面倒をみてというところもみられるんですが、逆に言うと中学生が自分の勉強に十分取り組めていない現状もあるのかな。そんなことを感じております。もう1点資料のほうを付けさせていただきましたが、そういったところもありまして民間のフリースクールのほうが4月からの立ち上げということで考えられているところがありますのでそこについて説明をさせていただきます。フリースクール「ふれあいの森」という名前になりますが、いまの神戸のところになります。立ち上げた団体さんですがNPO法人のはぐくみさんになります。いまは放課後児童教室、児童クラブ、あとはフードパントリーとか様々な活動を開催しているところになります。来年度4月からになります。月、水、金の午前中。午後は児童クラブがありますのでどうしても午前中のあいだになるのですが、そういったところでフリースクールとして開所したいというところで相談をいただいております。民間になりますので当然料金のほうは掛かってきますが、そちらも資料のほうに載せさせていただきました。だいたい月1万7000円、2万円くらいのところになります。利用者につきましては弥富市だけではなく近隣の市町村も含めて受け入れのほうを考えています。一応「ふれあいの森」の代表の方もアクティブさんとも一応連携を取りながら、活動についてはいろいろ今後を考えていくということで。いま考えてみえるのは学習AI。CMでも出ていますが頭プラスというアプリを使って学習を進めたい。そんなことも考えておりますし、あとは近隣の農家のところに行って農業体験をしたり、場合によっては工場見学とか校外活動的なものも考えてみえるというところでお話をいただいております。こういったところが立ち上がるということでご承知おきいただければと思います。以上です。

- 市長より ありがとうございます。いじめ・不登校。難しい問題、ナイーブな問題であるわけでございまして、いじめの件数は資料として報告されておりました、不登校につきましては30日以上は85名、90日以上が31名のうちアクティブが23名ということでございます。いまの報告につきまして何かご意見

等ございましたらよろしく申し上げます。

- 副市長より このいじめのほうなんですけれども、経過観察の中には特に問題なくってという判断された経過観察とそれ以外の経過観察があるわけなんですけれども、そういった中において重大化しないだろうとかそういった案件に関しては。要は経過観察をしておれば大丈夫な事案ばかりだろうという意味の経過観察って認識でいいんですか。
- 主幹より 重大事件、重大事態、児童生徒の生命に関わったりとか財産に関わったりとかそういった案件につきましては、左から3マス目。重大事態として報告を受けて経過観察を同じように見ていくということで、本年度については重大事態としての認知はありませんので。経過観察については3ヶ月以上何もなければ解消というところで見ているんですが、心配なお子さんについてはもう少し長い期間、経過を見ていくとか、そういったところも学校によってやられておりますので。
- 副市長より わかりました。では、安心していいということで判断させていただきます。ありがとうございます。
- 市長より ほかにご意見は。
- 宇佐美委員より このフリースクールは、もうこの4月からの応募で決行になるんですよね。来月からっていうことですね。申し込みみたいなものはやっぱり来ている方はいらっしゃるんですかね。
- 主幹より まだお知らせもしていない状況ですし、学校にもあいさつ行ったりもまだで、積極的には案内する感じはないところです。代表の方も最初は0が続くかなというところで、そんな捉えでいますので。1つはそういった学びの場が増える。選択肢が増えるというところで、そういった悩みを持たれる保護者や児童生徒にはこういったところもあるよっていうことは今後提供していけるかなと考えております。
- 市長より フリースクールが増えるというのは市としてもちょっと、なかなか悩ましいところですね。本来は学校でほかの子供たちと一緒に勉学に励んでもらいたいわけですけど、教育の多様性といわれればそれまでかもしれませんが、自分の好きなどころに行って勉強をする、学ぶっていうのも、何かやっぱり

義務教育という中ではちょっと「んー」というような考えもあるんですけど、こういう時代になってきたんですかね。アクティブは不登校ということで市の事業としてやらせていただいております、アクティブのほうから普通の通学できる学校へ通えるというような状況にもっていきたいというのも目的の1つであるんですけど、フリースクールのほうは見ておりますといろいろな体験ができたり、またAIによる授業等々でちょっと学校の授業内容とは違うんではないのかなと思うところもあるもんですから、こういうところがいい、いいといって、こちらのほうへ多くの子供たちが通うと、これ、成績ってのはどうやってつけるんですかね。これ出席になって、学校が出席したということにみなされて通知表のほうもつけられるんですかね。

- 教育長より 評価については、評価できないですね。出席については校長の判断で出席扱いにするということになっておるんですけど。先ほど主幹の発表にあったように85人の不登校がいて、その中で23名がアクティブに通ってコミュニケーションがとれてるんですけども、そのほかの子についてはコミュニケーションが取れていないという。今度スクールソーシャルワーカーの人には、このアクティブ以外の家に引きこもったりするような状態のお子さんの掘り起こしと、またアクティブに通いがない子供にこういう多様な機会をとということで、そのチャンスを与えるという意味で。高校も通信制の高校がものすごい流行って多様な機会を持っているように、義務教育でもアクティブでも通えない、また学校にも通えない、いうところでの多様なフリースクールということで各地にもほかの市町村にも出てきているという状況なんです。
- 市長より 大変ありがたいことではありますよね。ただ出席はあるけど評価はされない。人間として評価はされないというのも、子供たちですからそこまで深く考えないかもしれないですけど、大きくなってからどういった影響があるのかなとちょっと心配がされるところでありますね。いじめ不登校、またフリースクール、本当に市としても教育現場にとっても大変大きな問題なもんですから、いじめは絶対ないほうがいいですし不登校もなくして学校へ皆が行っていただけ。そんな教育環境を皆さんと協力しながら目指してまいりたいと思いますので、ご協力のほうよろしくをお願いします。

- 副市長より      このフリースクールなんですけれども、子供たちがここに行って学ぶ機会になればそれは大変素晴らしいことだと思うんですけど、ここしか行けない子供を受け入れた法人が、長く子供たちを受け入れていただけるだけの体力があればいいんですけれども、子供たちにとって一番残念な結果になるのは始めたけどもしばらくしたらなくなってしまったっていうことにならないように、利用料等々で収支が賄っていければよろしいんでしょうけども。そのへんの経営の、NPOといえども、状態とか資産の状況等々については何か資料はついていますか。
- 主幹より      こういった開設に関わった申請とか、そういった規定とかがなかったものですので、今回他市を参考にそういった申請書関係の枠組みを作っていると思います、そういった税込とか、そういったところの資料もいただいて申請をしていく。3年ごとにそういったところを更新して、3年ごとにまた確認するという形でやっていけるといいかなと考えております。やっぱり話としても今年度の夏ぐらいに別の方からフリースクール開きたいんだけどって言われるような案件もありまして、それを話を聞くとなかなかフリースクールをやれるような状況じゃないかなっていうようなところもあったので、そういった線引じゃないんですけど、ある程度そういった基準なりを作って審査というか、見ていけるといいかなと。そういった仕組みは作っていきたいとは考えております。
- 副市長より      そうですね。こちらの経営状況といたらいいか、設備的な部分と運営を行うに当たってはいきなりマックスでの収支で計算されておってはどうでも運営が続かないと思いますので、こうした資産の内容等々についても報告をさせるように、またお願いをいたします。
- 市長より      フリースクール、利用対象が小学校から高校生まで。算数、英語、理科、社会。けっこう幅が広いですね。小学校から高校生までって。
- 主幹より      当初は小学校、中学生を対象に考えてみえたんですけど、このアプリのほうが高校まで対象のものでしたので、そこまで受け入れようかという形で、ちょっと広げられた部分があると思いますけど。
- 市長より      そうですか。市としても見守るくらいしかできないですね。最初は。わかりました。ほかにご意見がありましたら。いじめのほうも重大事態がな

いということである安心しているところでございますけど、ただ子供の心の中には、周りが思う以上にはやはり傷ついた子供がたくさんおるとも思いますもんですから先生方にはより一層、そういった子供たちにも注意して寄り添っていただくことをお願いしていただきたいと思う次第であります。ほかになれば、その他でいいんですかね。

.....○.....

## 8. 意見交換について

- 学校教育課長より      もしあれでしたら議題のほう終了させていただいて、せっかくの機会ですので、ざっくばらんにもしご意見を交換していただくならそうしていただければと思いますが。どうでしょうか。
- 教育長より      この前、3中学校の校長先生に集まっていたきまして、LGBTに沿った制服を弥富市でも考えたらどうかということで、できれば1つの制服制定プロジェクトチームみたいなのを作って2年間くらいでいろんな試作をしながら、令和6年度くらいの1年生くらいから新しい弥富でいうほとんど共通の制服みたいなのを制定したいなっていうのを3中の校長先生と教育委員会と話し合ってきました。その動きが動き出すと思います。
- 市長より      近隣市町ですでに、LGBTに配慮したというか、普通のセーラー服、詰め襟の制服から替わったところはあるんですかね。
- 教育長より      大治がそうですね、大治中学校。来年度からあま市の一部、美和中だとか。ほかの市町村もぼちぼち考えていると思います。
- 市長より      PTAからそういった声があるんですか。校長先生の中での話なのか。どうなんです。
- 教育長より      新聞に弥富市の中学生がLGBTに配慮した制服をぜひ考えてほしいというような投稿がでまして、それがけっこう、校長、学校のほうも「そうか、子供はそんなことを考えとるのか。やっぱり考えたらないかな」というふうなことで発端になったみたいな形で。PTAから直接、制服についてということとは聞いておりませんが。投げかけてみたら反応してもらえたということです。

- 市長より 制服を変えるえりとなるとやはり負担があるということでございますものから、これも難しい問題かなと思うんですけど。それも時代の流れになってくるんですかね。ちょっと慎重に進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。高校はいま、ほとんど変わってきましたよね。県立高校はちょっとわかりませんが、私立高校は本当に独自でそれぞれ、制服で学校を選ぶことがあるやに聞いておりますので。時代の流れということもあるかと思えますけど、また多様性というところもあるものですから、そこもしっかりと見極めながら判断していってもらいたいと思います。ほかにありましたらお願いいたします。

.....○.....

## 9. その他

- 学校教育課長より よろしいでしょうかね。その他のほうに移らせてもらってよろしいでしょうか。その他ということで、第三者委員会の報告を部長のほうからお願いいたします。
- 部長より それでは第三者委員会についてご報告いたします。これまで3回開催されました。第1回目は令和3年12月27日に開催され、学校から教育相談シートや事件後に生徒から聞き取りをした記録、ハイパーQ Uという学校生活の主要となる心理テストの結果などの資料が提出され、事故後のスクールカウンセラーの配置状況の聞き取りをし、カウンセラーとの面談記録も見たいという意見も出されました。委員会名称を遺族の感情を配慮して「弥富市立中学校重大事案検証及び再発防止検討委員会」との呼称で進めていくことが決められました。第2回目は令和4年1月12日に開催し、新たに2少年の保育所、小学校時代の生活記録などが提出され、教職員等へのヒアリングを実施することが決められました。第3回目は令和4年2月9日に開催し、この会合から新たな委員として児童精神科の医師が加わりました。学校側から生徒指導記録やその他関連する記録等が提出されたものを確認し、事件後の学校側の対応も確認しました。学校等のヒ



アリングは3月3日に2少年に関わった2名の小学校教諭に実施し、3月17日に中学校の2少年に関わった担任教諭や学年主任ら6名に行い、3月24日に3名の保育士に実施する予定でございます。各委員が専門的な立場から話を聞く方針でございます。第4回目は令和4年4月14日に開催されます。以上でございます。

- 学校教育課長より ありがとうございます。以上が過日行われたこれまでの第三者委員会の進捗でございます。
- 市長より ありがとうございます。これにつきまして何かご意見、お聞きになりたいことがありましたら。またありましたら学校教育課のほうにお申し出ください。よろしく申し上げます。事務局へ返します。

.....○.....

## 10. 閉会

- 学校教育課長より はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。全体でのその他何かございますか。よろしいでしょうか。それでは令和3年度弥富市総合教育会議のほうを閉じさせていただきます。ありがとうございました。

.....○.....